

平成22年度の地下水水質検査結果をお知らせします

### 平成22年度の地下水水質検査結果をお知らせします

市では、地下水の水質を把握するため、市内65カ所の井戸を対象に一般飲料水水質検査(26項目)と揮発性有機化合物水質検査(9項目)を行いましたので、その結果をお知らせします。一般飲料水水質検査の結果、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素が基準値を超えた井戸は、全体の29・2%に

あたる19カ所で検出されました。これは、畑で使用されている肥料に含まれる窒素化合物が主な原因と考えられており、当市のような農業地域に多くみられます。また、一般細菌が検出された井戸は1カ所、大腸菌が検出された井戸は3カ所ありましたが、これは、井戸の取水層への雨水・排水な

どの浸透などによる地下水環境の変化が主な原因と考えられています。他の原因としては、井戸管・蛇口などの汚れによる細菌の繁殖なども考えられています。このほか、ヒ素、マンガンのカルシウム・マグネシウムなどが基準値を超えて検出されましたが、これは自然由来であると考えられています。なお、水質検査で基準値を超えた井戸水の飲用にあたりは、検出された成分により煮沸したり、滅菌器や浄水器を設置するなどの対策が必要となると考えられます。

### 一般飲料水水質検査で基準値を超えた検査項目など

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	19カ所
一般細菌	100個/ml以下	1カ所
大腸菌	検出されないこと	3カ所
ヒ素	0.01mg/ℓ以下	2カ所
マンガン	0.05mg/ℓ以下	2カ所
カルシウム・マグネシウム等	300mg/ℓ以下	1カ所

### 揮発性有機化合物水質検査で基準値を超えた検査項目など

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1カ所

地下水は、私たちの生活にとって限りある貴重な財産です。一人ひとりが大切に使用しましょう。詳しくは、市役所環境課 ☎ 443-1406へ。

### 子ども手当が平成23年9月まで延長されました

子ども手当が、平成23年9月分まで延長されました。支給される金額や年齢の範囲は平成22年度と変わりません。(児童手当の支給はありません。)

また、6月に提出していたたく予定でした現況届は、延長期間内では行われないうこととなりました。

なお、平成23年10月以降の子ども手当については、今後国で再検討することになりましたので、詳細が決まりましたので、詳細が決まりました。詳しくは、市役所児童家庭課 ☎ 443-1693へ。

#### 支給対象の子どもの年齢

0歳から中学校修了(15歳)になった後の最初の3月31日)までの子ども

#### 支給金額

対象の子ども一人につき、月額13000円

#### 支給月

6月(2月~5月分) 10月(6月~9月分)

#### 申請の手続き

平成22年度と変更のない方は手続きは不要です。ただし、次の場合には、手続きが必要となります。子ども手当の申請をしていない方

- ・住所が変わったとき(転入・転出・転居)
- ・受給者だけの変更、子どもだけの追加も手続きが必要となります。
- ・受給者、児童の氏名が変わったとき
- ・子どもが生まれたり、養育する子どもが増えたり、き、または減ったとき
- ・金融機関および口座番号を変更したとき
- ・公務員を辞めたとき

子どもを養育しなくなったとき

・受給者が国外や他の市町村へ転出するとき

・公務員になったとき

#### 申請に必要なもの

・健康被保険者証の写しなど(国民年金に加入されている方は必要ありません)

#### 印鑑

・申請者名義の預金通帳など

※この他、必要に応じて提出する書類があります。詳しくは、市役所児童家庭課 ☎ 443-1693へ。

### 生ごみ処理容器等の購入費補助金

#### 補助対象の機器

- ①生ごみ処理容器
- ②生ごみ処理機

#### 補助金交付要件

- ・市内に住所があり、現在も住んでいる方
- ・生ごみ処理容器などを設置する場所がある方
- ・市税を滞納していない方
- ・肥料化された生ごみを自ら処理できる方

#### 申請に必要なもの

- ①印鑑
  - ②領収書(写し)
  - ③保証書(写し)
  - ④カタログ
  - ⑤補助金の振込先のわかるもの(世帯主のもの)
  - ⑥市税の納税証明書
- ※購入後に必要な書類を添えて交付申請書を提出してください。
- 詳しくは、市役所環境課 ☎ 443-1406へ。

### 臨時職員を募集します

対象 市内および近隣市町在住の方

勤務場所 市内小学校  
仕事内容 特別支援教育支援員

申し込みは、電話連絡の上、写真が添付されている履歴書を持参し、5月25日(水)までに学校教育課に本人が直接お越しください。

詳しくは、市教育委員会学校教育課 ☎ 443-1446へ。